

全国 保健師長会 だより

就任にあたり 継承と改革の展望を抱いて

全国保健師長会副会長

菊間 博子



全国保健師長会副会長の就任にあたり、ごあいさつ申し上げます。全国保健師長会は、都道府県や市町村等の行政に勤務する保健師のリーダーの連携と資質向上を目的とし、昭和54年の発足以来、会員数は年々増加しており、平成26年8月末現在で4996人となっています。

さて、今日の日本は、世界に類をきつかけに、健康危機管理への意識が高まり、師長会の活動マニュアルの改正により、全国の自治体の「災害時保健師活動マニュアル」の整備にもつながりました。また、平成25年4月に、「保健師活動指針」が発出され、保健師活動のめざすべき方向性が明確にされました。師長会ではその推進に努めています。各自治体では「保健師人材育成マニュアル」の整備や統括保健師の配置に向けた取り組み、自治体独自の活動指針の策定へと着実に歩を進めつつあります。会員数も平成20年度の3900人から26年度には4900人へと増加し、各自治体間の連携も深まっています。一方、各団体から師長会への期待も高まり、多くの役割を担う機会が増えています。今後も変革のスピードは加速すると考えられ、激流にあっても保健師は立ち向かい、チャレンジし乗り越え成長していかななくてはなりません。

私自身は、このような時期にかわらせていただいたことで、保健師に関する動向を入手したり、全国の方々の情報交換ができ、多くの示唆をいただきました。

全国保健師長会副会長 就任・退任のごあいさつ

全国保健師長会会長 鎌田 久美子

を見ない少子高齢社会に突入しています。私たち保健師には平時からの災害時対応や感染症に対する健康危機管理体制の強化をはじめ、虐待や自殺対策、若年性認知症を含む認知症対策、生活困窮者支援などや医療介護推進法による地域包括ケアシステムの構築等新たに取り組む課題も増え、ますます高い専門性が求められています。

また、介護保険法の改正や難病法の施行など、さまざまな分野でめまぐるしく法制度の改正が行われる中、広い視野で情報収集を行い、計画や施策への反映および、確実な事業の遂行が求められています。今後とも、全国の保健師が横のつながりを持ち、交流を深め推進していくことが必要です。

全国保健師長会は、平成27年度

特に、統括保健師の役割、平成23年度「指定都市・政令市・中核市・特別区部会」での「保健師活動の活性化に向けた取り組み」は印象に残っています。どうしたら保健師が元気に活動できるのか。核となる「しくみ」は何か。統括機能の役割という視点から、15の自治体の統括者の役割を図式化し、活性化につながる要素を考察しました。ここで体系的に整理できたことで統括者としての役割が私の中に正に落ちた気がします。

平成24年度は、「地域保健対策検討会報告書」により地域のソーシャル・キャピタルに立脚した活動の推奨が打ち出されたため、保健師はソーシャル・キャピタルの活用や醸成という課題にどう取り組むかという観点から、「住民主体の地域づくりに向けた保健活動」というテーマで32自治体の活動について、保健師の役割や働きかけのプロセス、地区組織の発展過程、成果等についてまとめ、保健師は健康をキーワードに地域でつながる取り組みを推進していくことの意義を明らかにすることができました。



退任にあたり
保健師長会とのかかわりを振り返って

前全国保健師長会副会長
朽木 悦子

平成25・26年度に全国保健師長会副会長を務めさせていただき、この3月末で任期満了となりました。退任にあたりまして皆さまにお礼のごあいさつを申し上げます。

全国保健師長会とのかかわりは、私が平成20年度に大阪市の統括保健師として就任し、支部長を務めた時からです。支部長を経験後、平成21・22年度に近畿ブロック理事、平成23・24年度に指定都市・政令市・中核市・特別区部会委員長を経て副会長を務めました。

この間を振り返ると、保健師活動にとって転機となる激動の時期であった気がします。平成23年3月、東日本大震災での保健師活動

た。

これからも師長会の活動は、会の理念に謳われているように、地域住民の健康づくりのために全国津々浦々の保健師業務の進歩発展を図る活動を絶えることなく推し進めていくことにあります。そして、全国の保健師が生き生きと活動できる職場づくりに貢献されることを祈念しまして退任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

今年1月には、第3回日本公衆衛生看護学会の副大会長を務めさせていただき、実践現場から多数の参加を得ることができました。「公衆衛生看護は実践の科学」であり、公衆衛生看護の発展には今後実践現場と研究・教育機関との連携協働は必須だと思えます。

師長会の活動は、パソコンの陰でスピードと密度の濃いメール会議が行われています。毎日終業後にメールをチェックし意見を送ります。毎月の役員会は、早朝の新幹線に飛び乗り、途中、車窓から雄大な富士山に励まされ、すばらしく生まれ変わった東京駅のターミナルを突っ切つて事務局まで直行し、びっしり詰まった会議スケジュールの下、課題を検討し合いました。

このように高いコンピテンシーをもつ方々との交流は、前向きな姿勢に触れ合えて心地よく、触発され自分を奮い立たせてくれました。微力ではありましたが、役員に就任したことによる達成感とやりがいも感じるようになりました。



平成24年度指定都市・政令市・中核市・特別区部会委員
(後列左より)小西・小笠原・大西・前列左より:遠藤・朽木